

S Semester集中「東アジア比較労働法演習」説明会（授業第1回）について

8月5日、8日、9日にS Semester集中「東アジア比較労働法演習」を開講します。

この演習については、事前に参加申込みを受付け、募集人数（40名程度）を超える場合には選抜を行います。参加許可を得た者は、下記の説明会（授業第1回）に必ず出席して下さい。

説明会では、授業の進め方を説明するとともに、授業中の小報告（5分～10分程度）のテーマの割当てやレポート等についての説明も行います。

事前の参加申込み（履修申込み）の期間は、6月9日～16日（13時締切り）です。詳細は、掲示を確認してください。

記

日時： 2022年6月30日（木） 13時～14時45分

*この時間帯に出席できない人は、14時55分～16時40分の追加説明会に出席すること

実施方法：後日周知する。

担当： 神吉知郁子准教授、李天国講師、徐婉寧講師、崔碩桓講師

授業題目： 東アジア比較労働法演習

進行予定:

6/30 第1回 事前説明+本演習の趣旨+報告テーマの割当て（神吉先生）

8/5 第2・3回：労働市場の概況と最低労働基準の役割

第4・5回：コロナ禍における休業・解雇・雇止め

8/8 第6・7回：差別禁止と格差是正の法政策

第8・9回：労働組合・労働者代表制の役割と課題

8/9 第10・11回：兼業・副業労働者の保護

（労働時間規制・雇用保険・労災保険など）

第12・13回：自営的就業者への社会的保護の拡大

使用言語：日本語

参加資格：学部生・大学院生（法曹養成専攻・総合法政専攻）

*学部生の場合、S Semesterに演習を履修する者も履修可。

*法科大学院生の場合、本演習は、S Semester科目として制限単位数の計算に算入されることに注意。

以上